

令和 8 年

第 7 回

薩摩川内市教育委員会
(定 例 会)

会 議 録

令和 8 年 6 月 2 9 日

令和8年第7回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和8年6月29日（月）
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 軍神利喜男
委 員 枇杷 眞弓 委 員 土器手正之
委 員 常盤 美幸
- 4 説明のために出席した職・氏名
教 育 部 長 上戸 理志 教育総務課長 坂上 克久
教育担当課長 松田 明美 学校教育課長 垣内秀一郎
指導担当課長 肥後 孝幸 社会教育課長兼中央図書館長 小島早智子
文化財担当課長 上川 雄之 少年自然の家所長 南 健
甌島教育課長 有馬 文男（オンライン出席）
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 福岡 幸恵 企画総務グループ長 末弘 哲也
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
 - (1) 会議録承認
 - (2) 審議
報告第10号 臨時代理の報告について（財産の取得に係る議案に関する意見の申出について）
報告第11号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の任免等について）
議案第22号 薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱委について
議案第23号 薩摩川内市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱について
議案第24号 薩摩川内市立図書館協議会委員の任命について
 - (3) 協議事項
不登校対策及び学びの多様化について
 - (4) 諸般報告
 - (5) その他
ア 令和8年7月行事予定について
イ 審議会の報告について
ウ その他

開会時間 13時30分

【開会】

教 育 長 ただ今から、令和８年第７回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 令和８年第６回定例会の会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 令和８年第６回会議録は承認されました。
会議録署名委員につきましては、軍神委員を指名します。

教 育 長 傍聴の申出はありますか。

教育総務課長代理 申出はありません。

教 育 長 本日の傍聴の申出はありません。

【非公開案件の確認】

教 育 長 本日の議事日程は、別紙の会次第にあるとおりです。

「議案第２２号薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」から「議案第２４号薩摩川内市立図書館協議会委員の任命について」は、個人情報扱う案件でありますので、関係者のみで協議し、これらを非公開としたいと思います。

ご異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 そのように取り扱います。

【審 議】

教 育 長 それでは審議に入ります。

【報告第１０号 臨時代理の報告について（財産の取得に係る議案に関する意見の申出について）】

教 育 長 報告第１０号 臨時代理の報告について（財産の取得に係る議案に関

する意見の申出について）中央図書館長 説明をお願いします。

中央図書館長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 前はいつ購入され、購入金額はいくらでしたか。

中央図書館長 購入金額は把握しておりませんので、すぐにお答えできません。現在の図書館車は、購入してから21年経過しております。

教 育 長 もし、当時の購入金額が後ほど分かれば、お知らせください。

土器手委員 21年間大切に使われたということで、今後も大事に少しでも長く使えるよう扱ってもらえればと思います。

教 育 長 今後のスケジュールを教えてください。

中央図書館長 県の補助金を使用している事業ですので、今年度中に納品検査まで終わるようにしております。3月15日を目途に納入できるようにしています。

教 育 長 お披露目を予定していますか。

中央図書館長 はい、予定しております。車体のデザインについては、川内南中学校の美術部に協力してもらい、すでにデザインも決まっております。そちらの塗装を終えた状態でお披露目を行いたいと思います。

教 育 長 他に質問はありませんか。

（なしの声あり）

【報告第11号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の任免等について）】

教 育 長 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の任免等について）
教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。

（なしの声あり）

【議案第22号 薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について】

※本議案は非公開

教 育 長 議案第22号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第 2 3 号 薩摩川内市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱について】

※本議案は非公開

教 育 長 議案第 2 3 号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第 2 4 号 薩摩川内市立図書館協議会委員の任命について】

※本議案は非公開

教 育 長 議案第 2 4 号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【協議事項】

【不登校対策及び学びの多様化について】

教 育 長 本日の協議は、「不登校対策及び学びの多様化について」です。それでは、学校教育課長から資料について説明をします。

学校教育課長 (資料で説明)

教 育 長 これより協議に入ります。

委員の皆様から、最近の動向やご自身の経験を通して、現状と課題についてご意見を伺いたいと思います。

常 盤 委 員 今朝の新聞に掲載された、鹿児島市での不登校支援を学ぶ講演会では、不登校の原因は「なんとなく」がもっとも多いとありました。不登校の要因がきちんと把握できるというのが大事なかなと思います。なんとなくや漠然とした不安など、思春期特有の子供たちの心情に関することであれば、解決は難しいのかなという感じがしますが。例えば、学校での人間関係など、原因が分かっている、解決しなければならないことが明確であるのであれば、そのことが必要だなと思います。

また、以前研修で、心理専門の方の話をうかがいました。家庭での親

子関係や、子供の特徴で本当に気力が出ないとかそういうのであれば、臨床心理士のちょっとしたアドバイスによって親の関わりを変えたら子供に自立心が出たというのもありました。そういう意味ではスクールカウンセラーの配置は大切であり、最低月1回は行っていると説明がありました。

次に不登校児童生徒の保護者の相談窓口についてです。何とかしたら行けるのではないか、子供としては行きたいと思っているのだけに行けないというのに関しては、専門医への相談で何かしらできるのではないかと思います。

少し話は変わりますが、今、ミセスグリーンアップルのボーカルの大森元貴さんが、不登校だったということを、色々なところで発信されています。曲作りにもものすごく熱中して学校へ行かず、今同じグループのメンバーがいつも声掛けをしてくれて、みんなと関わることを少し疎かにしていたなと思い、学校へ行ったら、やっぱり楽しかったと言っていました。学びの多様化学校のように、何か特性があり、こういう学校が合っているという子はいると思います。また、何らか個別の問題であれば、その原因が分かり、良い方に向かうようにできるのが大事ではないかなと思います。

教 育 長 はい、ありがとうございました。不登校の要因は様々だと思いますが、原因が分かれば、手立てはあるのではないかなというようなご意見でしたけれど、関連して同じようなご意見、あるいは違ったご意見がありましたらどうぞお願いします。

土器手委員 不登校の原因は、原因がはっきりとある子もいれば、思春期のなんとなく行きたくないとか、イライラして行かない子たちもいるのかなと思います。行かないといけないというのは分かっている子も多いと思います。学校から足が遠のけば遠のくほど、余計行きづらいですし。行かなくなれば今度は友達も減っていき、接しにくくなるということになります。もし対応できるのであれば、学校でみんなと一緒に授業を受けて、一緒に給食を食べて遊んで、それが良いのかなとは思うのですけれど。それができない人たちには、対応できる分は早く学

校の先生たちやソーシャルワーカーに対応してもらいたい。行けないなら行けないで、今、スマイルルームやメタバースという空間もあるので、ひきこもりにならない手立てはあります。社会とのつながりを、引き続き関係を保つツールはあるので、それと全く縁を切らなければ良いかなと思います。今は学びの多様化も言われますし、生きていく社会の中では色々と変化していかないといけないので、とりあえず、一人でいざという時に助けを求められない人間になってほしくないなと思います。教育現場である学校と何とか関わるような事業を進めているので。誰一人取り残さないようになってきて良いのかなと思います。

ただ本当に引きこもっても、最悪、自分で命を絶つようなことにならないければ良いなと思います。社会に出て、働いて、国民の義務を果たせるようになってくれれば良いですし、夢を持って明るく生きていけば、今は暗闇の中かもしれないけど、十年、二十年して、徐々にです。それこそ先ほど常盤委員がおっしゃった、ミセスグリーンアップルの歌手も学校に行けなかったりしていましたし。何か途中で交流だけでもあれば、色々な情報も入ると思います。学びには色々な手段があるので。とりあえず、放ったらかしにはせず、こういう対応をしっかりしているのが良いなと思います。

あと、このスクールソーシャルワーカーが年間たくさんの相談件数を受けている。スクールソーシャルワーカーにソーシャルワーカーが欲しいなぐらいのボリュームだなと思いました。このスクールソーシャルワーカーは大丈夫ですか。

教 育 長 国も調査しておりますが、原因で一番多いのが、「なんとなく」ということだったようです。その他の項目として、不登校の理由として挙げられるかということと、スクールソーシャルワーカーの普段の活動等も含めて、学校教育課から回答してください。

学校教育課長 まず理由としましては、今日の新聞記事には「なんとなく」というのが中学生、高校生の理由であると書いてありました。本市において、令和7年度の要因を整理しますと、小学校と中学校で若干理由は異な

っておりまして、小学校では、自分自身のことで、項目で言いますと、生活リズムの乱れや不安定、家庭のことの割合が高いです。一方、学校生活、いわゆる友人関係は中学校と比較すると若干低いという結果でした。中学校では、学校生活の理由が高く、いじめを除く友人関係や学業のことです。あとは、自分自身のことです。ただ、教育委員会事務局として様々な対応をしています、複合的な理由もあるので、原因については、それぞれのケースごとであり、断定できないところは間違いなくあるなと感じております。

また、以前は学校復帰が大前提で、学校も取り組んでいましたが、今は、学びの多様化ということで、学校復帰だけが正解ではなく、学校よりは違うところでも学ぶ場所があったり、人との関わりがあればいいのではないかなということを、保護者も思っているケースが多いのだなということは、保護者と話をする中で感じています。

2点目のスクールソーシャルワーカーにつきましては、資料の裏面に記載しておりますが、やはり不登校への対応ということが非常に多いです。その他家庭・家族への対応です。学校が保護者と面談をしますが、どうしても理解が得られない時や、学校にも来るのを拒まれたりする家庭があった場合に、スクールソーシャルワーカーが自宅を訪問し、保護者と話をします。そしてそこでそのまま話をすることもあれば、一緒に学校に行きましょうという場合もあります。学校からも家庭訪問をしますと言うのですが、家庭には来ないでほしいという考えがあった時に、このつなぎをしてもらっています。虐待の実態把握に広がっていくケースもあります。こども家庭課ともスクールソーシャルワーカーは深く連携しています。体調の心配ですが、その点については情報共有をしているところです。

教 育 長 現時点で、スクールソーシャルワーカーのメンタル面での心配はないということですね。

学校教育課長 はい。

軍 神 委 員 スクールソーシャルワーカーは臨床心理士か何か資格を持っていますか。

学校教育課長 持っている人もいます。他市においてスクールカウンセラーをしている方もいます。

軍 神 委 員 何かを基盤にしなければ、スクールソーシャルワーカーはできないです。心理士資格や、何か他の資格を持っている人がやりやすいと思うので、その資格を教えてください。それから、今のスマイルルームの通所人数と小学生、中学生の構成を教えてください。そして、学びの多様化という考えで私が気になったのは、スマイルルームの指導員も、それから学校も教育委員会も含めてですが、学校に復帰しなくてもいいんだよという考え方、つまり学ぶ場があるから、それで良いとしてるのかということです。私が現役の頃は、いずれは学校に帰ってほしいということから、スマイルルームに立ち寄り子供と話をしていました。今は、保護者も学校もスマイルルームも教育委員会も学びの多様化という考えから、子供がその場でできるならばそれで良いというような考え方が多いのかなということを思います。

教 育 長 3点の質問がありました。まず、スクールソーシャルワーカーの資格です。今その資格等が分かれば答えてください。次に、スマイルルームの登録者は48人という数字が出ていますが、小学校、中学校別を教えてください。それから、学校復帰が最終目標ではないのか、あるいはそういう考え方が広まっているのかどうかということです。わかる点からお答えください。

学校教育課長 資格については、少し時間をください。

スマイルルームの小学校と中学校の人数ですが、今年4月、5月の2か月で登録者数は24人です。そのうち小学生は7人、中学生は17人です。以前は小学生はほとんどいませんでしたが、今は小学生もスマイルルームに登録する傾向にあります。

学校復帰のことにつきましては、完全不登校やほとんど学校にこない児童生徒もいます。それで逆に自分を責めてしまったりすることを非常に心配しているところです。学校側からは基本的には、なんとか学校に来てほしいという思いがあります。ただ、段階的にという意味合いで、スマイルルームや校内教育支援センターを紹介しています。学

校側の努力としては、例えば週に1回でも、月に1回でも良いので、学校に来てほしいという声掛けをしています。学校では、勉強というよりも色々な集団生活をする中で、社会に出た時の様々な関わり合いや、気持ちの折り合いをつける方法、そういったことを学ぶ場であるということは、どの学校でも認識しています。全ての人が多様な学びだからどこでも良いとは思っていません。教育委員会事務局の立場としても、その子に応じた対応をしています。あまり学校のことばかり言うと保護者も精神的な負担を感じますので、保護者に話をする時には、ずっと家にいるのであれば、スマイルルームもありますとか、あとは学校と話をして、例えば週に1回でも1時間でも学校とちょつとずつ関わっていきませんかと声掛けします。やはり保護者も、学校で皆と同じ様に生活してもらいたいという思いはありますので、そこに寄り添うような形で関わっております。全てが一つの答えではなく、多様な考え方を学校側も持っているところです。

スクールソーシャルワーカーの資格は社会福祉士、保護司、公認心理士等です。

軍 神 委 員 受験をしてそういう専門的な資格を持っている人もいるのですね。

私も長年関わってきた中で、子供には、メンタル疾患にはならないでほしいです。子供がメンタル疾患を患ってしまうと、親も周りの人たちも大変である姿を見てきました。メンタル疾患になる前に何らかの手立てを打たないと。学校教育課長が寄り添うと言いましたが、その通りだと思います。保護者に寄り添い、子供に寄り添う。その場がスマイルルームやリフレッシュ in 寺山であったり、様々な場があります。そういう人たちと寄り添って、心を開いてくれれば一番良いと思います。親とは連携しながら進めていくことが大事だと思っています。

教 育 長 ありがとうございます。

今年度からスマイル教室には他校の児童生徒も通えるということですが、そういう例が今年度ありますか。

学校教育課長 他校からの児童生徒を受け入れる用意をしています。実績は、非常に

少ないです。

軍 神 委 員

それは、特別支援学級の通級制度と同じような制度ですか。

学校教育課長

スマイルルームには多くの学校から通所していますので、スマイルルームのような形だと思っていただければ良いかと思います。ですから、出席扱いにするという校長判断については、申請してもらい、面接を行い、認められれば、保護者の責任のもとそれぞれの学校のスマイル教室へ通ってもらうことになります。

軍 神 委 員

体制は整っているのでしょうか。

学校教育課長

教員免許を持った職員を支援員としてそれぞれ2人配置しています。保護者の駐車場は、子供を送り届けるだけですので、校内の駐車場に停めて、子供を降ろした後は帰るという流れです。

土器手委員

例えば、他校の子が別の学校のスマイル教室に通うことは可能なのですか。

学校教育課長

それも受け入れる体制を整えています。

枇 杷 委 員

不登校になるきっかけというのは、様々あると思うんですが、今回色々伺って、「行けない」って言った時に、こういう方法で多様なところに行くことができるというのはとても良いことだなと思います。保護者もすごくつらい思いをしていると思うので、寄り添ってもらえるという点も、とても大切なことかなと思っています。

先ほどメタバースとかのご紹介もありましたけれども、オンラインでの学びは、学校に行けない子供たちにとっては、救いになっていると思います。ただ、やはり社会に出て行くにあたっては、人との関わりはとても大事だと思います。嫌だなと思う人間関係があった時に、戦うか逃げるか、ちょっと立ち止まって考えるか等、乗り越えるための練習も、学校は学ぶところかなと私は思っています。

今、その辛い思いしている子供たちにもきっと何かどこかでスイッチが入って、何かできることがあるのではないかなと思っています。あと、今せつかく全ての児童生徒にタブレットが配備されているので、学校に来られない子供たちが自分のクラスでの授業等に参加できるような方法はないのでしょうか。

教 育 長 お話ありがとうございました。

最後に質問がありました。タブレットを活用した授業参加の例があれば紹介してください。

それから、スマイルルームの子供たちが月 1 回リフレッシュ in 寺山に参加しています。先日のグラウンドゴルフの様子を南所長から紹介してください。

まず、オンラインでの授業参加についてお願いします。

学校教育課長 タブレットを子供たちは皆持っています。学校によっては、例えば黒板と教師を映して、授業の様子を配信しているケースもあります。また、板書だけを送って授業の内容を伝えている場合もあります。途中休みが多くなるとどんなことをしてるのかなと子供たちは不安になりますので、それを解決するために学校で工夫しながら状況に応じて対応しているといいます。

教 育 長 今使用しているタブレットに換わりましてから、WiFi 環境がなくてもどこでも繋がるようになりました。学校の保健室や別室で授業を見るというようなことも実際に行っているという例もあります。

それから、今、通信制の高校の選択肢もかなりあります。また、来年度は甕島にもセンターが開設する予定であり、今、準備が進められております。先ほどおっしゃった選択肢が増えていることは確かです。

学校教育課長 訂正を一つします。スクールカウンセラーの各学校への訪問回数を月に 1 回と説明しましたが、学校によって状況が異なります。人数やその前の年の相談の件数で、県の方で割り振りをします。少ないところでは 3 か月に 1 回。ただし、必要に応じて訪問できるようになっております。多いところでは 1 か月に 3 回。大きな中学校が該当します。

教 育 長 南所長、「リフレッシュ in 寺山」の説明をしてください。

少年自然の家所長 本所では、年間 10 回ほど「リフレッシュ in 寺山」を行っています。子供たちの様子をみますと、人目を気にする素振りを見せる子供たちが多いようです。自分に自信が持てないような雰囲気があります。そこで、「リフレッシュ in 寺山」では、学校復帰を目指すので

はなくて、自己肯定感、つまり自分に自信が持てる。それから、社会的自立に向けた基盤となる心の育成の大きくこの2点を目標にして実施をしています。そして、この事業には三つの役割があります。一つは、心身をリフレッシュする、癒しの場であるということです。先日、パークゴルフを10人の参加者で実施をしました。非常に楽しそうに、明るい表情でプレーをしていました。やはり自然の中での活動は、かねての日常のプレッシャーから離れて、不安やストレスを軽減します。そういう役割があると思っております。2つ目が、自己肯定感を高める。野外炊飯や創作活動、色々な体験活動、決して正解が一つしかないという活動ではありませんので、できたという小さな積み重ねが自信の回復につながっていくと考えています。最後に緩やかに関係性を育む、交流の場を作るということです。この「リフレッシュ in 寺山」では開会式や閉会行事はしません。緩やかに始まって緩やかに終わります。参加者とスタッフと緩やかに関係性を築いていき、互いの信頼感を少しずつ高めていけたらと考えています。こういう大きな三つの視点で、取組を進めているところです。これによって自信をつけてきた子がいますので、継続していきたいと思っています。

教 育 長 ありがとうございます。昨年度は参加者が最大17人ということもありました。「リフレッシュ in 寺山」に参加した子供で、夏アド、冬アドに参加した子はいないですか。

少年自然の家所長 一人おります。その子は、このアドベンチャーへの参加をきっかけにして改善していったと聞いております。

教 育 長 軍神委員は学校にいらっしゃる間、子供が変化していく姿もたくさん見てこられたと思います。印象的な生徒がいますか。

軍 神 委 員 一番印象に残っているのは、担任が何度も玄関や学校の門のところまでついてくるけれど、生徒は入りきれないんです。それが何日何日も続き、今度は担任が、学校の周りを歩いてみようと提案したら、生徒も一緒に歩き始めて、1日、2日と歩いてですね。そしたら窓を見たら他の子供たちが応援をし始めて。これで、その子は中に入りました。約1か月くらいかかったと思います。担任の行動がすごかったな

と。生徒の心に添えたのだな、というふうに思いました。

教 育 長 ありがとうございます。きっかけ作りになったということですね。
設定時間になりました。最初からありましたように、この原因理由と
いうのが様々だということと、あと一つは子供たちに社会性を育み、
今後の生きる力になっていくのだろうと言ってくださいました。教育
行政に携わる者が、不登校は駄目とかマイナスとか問題行動であると
かではなくて、課題としては受け取った上で多くの策を講じており
ます。今後も一番悩んでいるのは子供であり親だという認識のもと
で、学校も私たち教育行政に携わる者も接していければと思います。
一人一人の子供が将来の希望を持てるような取組を、改善も含めてし
ていきたいと思います。また、委員のアイディア等もございましたら
提言をいただければと思います。
ご意見ありがとうございました。

【諸般報告】

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 （資料 1 ページについて説明）

教 育 長 確認事項はありませんか。

（なしの声あり）

教 育 長 学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 （資料 2 ページについて説明）

教 育 長 確認事項はありませんか。

（なしの声あり）

教 育 長 社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 （資料 3 ～ 5 ページについて説明。）

教 育 長 確認事項はありませんか。

（なしの声あり）

教 育 長 中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 （資料 6 ～ 9 ページについて説明。）

教 育 長 確認事項はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 (資料 10 ページ及び別紙について説明)

教 育 長 確認事項はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 甌島教育課の説明をお願いします。

甌島教育課長 (資料 11 ページについて説明)

教 育 長 確認事項はありませんか。

土器手委員 甌アイランドウォッチングで、これなかった学校はありますか。

甌島教育課長 天候等の不良や時化が心配されたのですが、今のところ全ての学校が来島しております。

土器手委員 にこにこ健康体操教室はどういうものですか。課長は参加しましたか。

甌島教育課長 私はあいにく参加しませんでした。報告を受けています。講師によるストレッチ運動、それから色々なマッサージです。主に年配の方々を対象に体操教室を実施したと報告を受けています。

土器手委員 講師は甌島の方ですか。

甌島教育課長 講師は本土からきています。

常 盤 委 員 魚の捌き方教室の講師と参加者は。

甌島教育課長 耕地林務水産課に関連する魚食普及の事業等を活用しながら、魚の捌き方教室を実施している方です。参加者は 12 人でした。今回は魚の捌き方の教室を開催しました。今までは料理まで実施していましたが、捌いた魚はそれぞれ持ち帰ってもらいました。

教 育 長 他に確認事項はありますか。

(なしの声あり)

教 育 長 以上で諸般報告を終わります。

【その他】

教 育 長 次に令和 8 年 7 月行事予定について、教育総務課から順に説明をしてください。

教育総務課長 説 明
 （以後、順次各課からの報告）

教 育 長 行事予定について、確認がありませんか。
 （なしの声あり）

教 育 長 それでは、7月の行事予定についてはこれで終わります。
 それでは、「イ 審議会等の報告について」学校教育課長 報告をお願いします。

学校教育課長 （資料15、16ページを報告）

教 育 長 審議会等についての会議結果の報告です。このようにして、内容等についてご意見等も踏まえまして報告したいと思っています。
 2件の会議結果等について、何か質問がございますか。
 （なしの声あり）

教 育 長 「ウ その他」に入ります。中央図書館からお願いします。

中央図書館長 （利用推移状況のグラフについて説明）
 先ほどの質問の移動図書館車の購入価格について分かりましたので、報告します。21年前に購入しまして、1294万3960円でした。

土器手委員 グラフはとても分かりやすいものでした。ありがとうございました。
 移動図書館車の購入価格の差がすごいですね。是非とも有効活用してもらえればと思います。

教育総務課長 （大雨の被害状況について説明）

少年自然の家所長 （大雨の被害状況について説明）

【閉 会】

教 育 長 以上で、全ての審議が終了しました。これで、令和8年第7回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。

閉会時刻 15時42分

教 育 長

教 育 委 員